

資料2

いじめ問題対策委員会資料
令和4年8月1日
済美教育センター

令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について

東京都教育委員会が、毎年ふれあい月間（6・11月）として、全小中学校に対して行ういじめ及び不登校の状況調査に加え、杉並区教育委員会が毎年2月に独自に行う都と同様の項目による調査を合算した数値を報告する。

1 いじめについて（4月～3月） ※令和元年度までは4月～2月までのデータを集計

年度	小学校			中学校			合計		
	認知学校数 (認知率)	認知件数 (件)	解消件数 (解消率)	認知学校数 (認知率)	認知件数	解消件数 (解消率)	認知学校数 (認知率)	認知件数	解消件数 (解消率)
27 年度	39 (95.1%)	318	275 (86.5%)	20 (87.0%)	179	164 (91.6%)	59 (92.2%)	497	439 (88.3%)
28 年度	41 (100%)	1,507	1,332 (88.4%)	22 (95.7%)	221	198 (89.6%)	63 (98.4%)	1,728	1,530 (88.5%)
29 年度	41 (100%)	1,753	1,603 (91.4%)	20 (87.0%)	232	199 (85.8%)	61 (95.3%)	1,985	1,802 (90.8%)
30 年度	41 (100%)	3,105	2,917 (93.9%)	23 (100%)	246	215 (87.4%)	64 (100%)	3,351	3,132 (93.5%)
元 年度	41 (100%)	2,748	2,540 (92.4%)	22 (95.7%)	209	185 (88.5%)	63 (98.4%)	2,957	2,725 (92.1%)
2 年度	38 (95%)	1,271	1,159 (91.2%)	20 (87.0%)	111	96 (86.5%)	58 (92.1%)	1,382	1,255 (90.8%)
3 年度	40 (100%)	1,704	1,543 (90.6%)	19 (82.6%)	132	121 (91.7%)	59 (93.7%)	1,836	1,664 (90.6%)

※いじめ解消の判断基準

- ・いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること
- ・被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと

【主な特徴】

- ・令和3年度も、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による学年・学級閉鎖が行われたが、担任による家庭及び児童・生徒への個別連絡や、スクールカウンセラーによる個別面談を実施するなどして、いじめの早期発見に努めた。
- ・令和3年度は、小中学校ともにいじめの認知件数は増加した。これは、軽微に思われる事案であっても、本人や周囲の訴えを受け止めて適切な対応を行ったことが要因の一つと考えられる。また、いじめの指導については、拙速な解決を避け、丁寧な指導や助言を適切に行い、継続的な見守りの体制を整えて解決の可否を判断する学校が増えている。

【今後の主な対応】

- ・学校では、これまで同様、年度当初や長期休業明け前など、年3回以上の校内研修やOJT等を通じて、いじめへの対応を確認する。また、早期発見につなげる取組として、アンケート調査以外に、安心して相談できる体制づくりや校内環境づくりを進めることで、学校の教育相談体制の充実を図る。
- ・さらに、インターネット上でのいじめや誹謗中傷、ネットワーク上のルールやマナーなどについて考える学習を通して、情報モラル教育の一層の充実を図る。
- ・教育委員会では、1人1台専用タブレット端末に東京都相談アプリを導入し、児童・生徒が自らSOSを発信できる環境を整えた。また、児童・生徒が安心・安全に1人1台専用タブレット端末を使用することができるよう、セキュリティ対策を徹底する。

2 不登校について（4月～3月） ※令和元年度までは4月～2月までのデータを集計

年度	小学校		中学校		合計	
	発生学校数 (発生率)	不登校者数 (出現率※)	発生学校数 (発生率)	不登校者数 (出現率※)	発生学校数 (発生率)	不登校者数 (出現率※)
27 年度	29 (70. 1%)	91 (0. 48%)	23 (100%)	155 (2. 4%)	52 (81. 2%)	246 (1. 0%)
28 年度	39 (95. 1%)	118 (0. 60%)	23 (100%)	215 (3. 3%)	62 (96. 9%)	333 (1. 3%)
29 年度	38 (92. 7%)	137 (0. 69%)	23 (100%)	209 (3. 3%)	61 (95. 3%)	346 (1. 31%)
30 年度	39 (95. 1%)	184 (0. 89%)	23 (100%)	302 (4. 8%)	62 (96. 9%)	486 (1. 8%)
元 年度	41 (100%)	199 (0. 95%)	23 (100%)	340 (5. 3%)	64 (100%)	539 (1. 9%)
2 年度	40 (100%)	219 (1. 04%)	23 (100%)	339 (5. 23%)	63 (100%)	558 (2. 02%)
3 年度	39 (97. 5%)	267 (1. 24%)	23 (100%)	437 (6. 68%)	62 (98. 4%)	704 (2. 51%)

※出現率＝不登校者数÷在籍者数×100

【主な特徴】

- ・不登校児童・生徒の割合（出現率）を経年比較すると、小中学校ともに増加した。
- ・不登校児童・生徒数とは別に、新型コロナウイルス感染回避のために30日以上登校しなかった児童・生徒数は、小学校で300名、中学校で12名であった。

【今後の主な対応】

- ・学校では、これまで同様に、養護教諭やスクールカウンセラー等の専門性を生かした対応を継続しつつ、教育相談コーディネーターパイロット校における実践を共有し、より組織的な不登校支援を行う。
- ・教育委員会では、不登校児童・生徒が社会的に自立する力を身に付けることを目指し、さざんかステップアップ教室等の学校以外の場所で自ら学んだり、東京都教育相談アプリ等を通じて下校後も必要な相談をしたりできるよう、1人1台専用タブレット端末を活用し、個々の状況に応じたきめ細かい支援を推進する。
- ・さらに、フリースクール等の民間機関との連携機会や方策を充実させ、児童・生徒の学びの保障につなげる。